



令和6年度 学校経営の大綱

長井市立伊佐沢小学校

1 学校教育目標

ふるさとを愛し、心豊かでたくましい伊佐沢っ子

【合言葉】 あいさつ いのち うんどう えいご おもいやり

◇ めざす子ども像

- (1) あいさつや対話を大切にし、仲間を思いやる子ども
- (2) 進んで学び、楽しみながら確かな学力を身につける子ども
- (3) いろいろな運動に楽しく取り組み、健康な心身を育む子ども
- (4) 地域のことをよく知り、地域を大切にす子ども

◇ めざす職員集団

- (1) 子どもの個性や能力を引き出し、多様性を尊重し、全ての子どもの可能性をのばしていく
- (2) 家庭・地域と連携し、協働して学校づくりを進める
- (3) 先取の姿勢で謙虚に研究と修養に励み続け、教員としての専門性を高める

2 経営の方針

- (1) 学習指導要領、山形県第6次教育振興計画、「長井の心」の育成を基に、本校の伝統と地域の特色を基盤に、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい児童を育成する。
- (2) 特別支援教育の視点を大切にして児童の主体性を引き出し、一人ひとりが自分の良さを理解し、多様な人々と共に課題を解決しながら、笑顔で楽しく学校生活を送ることができるしなやかな心の育成を図る。
- (3) 学校研究を核として教育活動全体で主体的に学習に向かう姿勢・態度を育み、少人数学級の特性を生かして一人ひとりが達成感や納得感を得られる授業を展開し、確かな学力の向上を図る。
- (4) 楽しみながら運動に向かい、心身ともに健康な生活を目指す児童の育成と、危機管理意識を高め、安心・安全な教育環境づくりに努める。
- (5) 学校が地域コミュニティの核となるスクール・コミュニティを目指して、学校・家庭・地域が連携して課題を共有し、協働して解決にあたる。
- (6) 教育公務員として使命感をもち、児童・保護者・地域の信頼を得られるように、常に研修し、指導力を高める。

3 本年度の重点及び主な方策

重点1 … 「明るいあいさつ」生徒指導・特別支援教育の充実

- (1) 相手を意識した明るくさわやかなあいさつを交わすことや、多様な人々と共に課題を解決することで、一人ひとりが大切な存在であると実感したり、良さを認め合ったりして、主体性や自尊感情を高めることができるよう努める。
- (2) いじめ・不登校等の実態把握や未然防止に組織的に取り組み、相手の立場に立って考えることができ、いじめのない、みんなが笑顔で過ごせる集団を創っていく。
- (3) 特別支援教育の理解を深め、校内組織や支援体制づくりを整備して指導にあたり、多様性を尊重し、共に高め合えるインクルーシブ教育を推進する。

重点2 … 「進んで勉強」確かな学力の育成

- (1) 学校研究を核として、少人数学級の特性を生かした一人ひとりの考えの引き出し方や様々な学び合いのあり方を模索し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- (2) ICT機器を活用して一人ひとりの特性や理解度に合わせた学習や交流学习を推進する。
- (3) コミュニケーション能力の育成を目指し、モジュール学習を効果的な取り入れた英語教育の充実を図る。
- (4) 複式学級・合同学習・異学年交流など様々な学習形態や地域人材を生かした体験学習を取り入れ、教科横断的な視点でカリキュラムを編成し、効果的な指導のあり方を探る。

重点3 … 「楽しく運動」心身の健康

- (1) 教科体育を中心としつつ、楽しみや目的がもてる種目への取組（走運動やなわとび等）を充実させる。
- (2) 心と体づくりの観点から、保護者との連携のもと健康の保持増進に関わる活動を進め、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- (3) 安全指導・防災教育を行い、危機管理意識を高めるとともに、安心・安全な教育環境の実現を図る。

重点4 … 学校・家庭・地域の連携

- (1) さくらっ子ガイド・少年少女念佛踊り・地域の産業を学ぶ見学や体験活動を通して、ふるさとを学びかつ、ふるさとから学ぶ時間を確保していく。
- (2) 学校運営協議会等で課題を共有し、地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携を図り、学校・家庭・地域が支え合う学校づくりを推進する。

4 長井市の重点を踏まえた取り組み

(1) 確かな学力の育成

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの理解と実践を進め、一人ひとりの実態を把握して、主体性や達成感・納得感に迫る授業づくりに努める。教科の本質について学びを深めるために計画的に研修の場を設け、指導主事・市研のアドバイザー事業を活用した講義・講話研修等を積極的に取り入れていく。
- ② 児童につけさせたい力を明確にし、少人数学級の特性を生かして学校研究に取り組むことにより、思考力・判断力・表現力に加えて学びに向かう力の育成に教育活動全体で取り組んでいく。

(2) 多様性の尊重と特別支援教育の推進

- ① 特別な支援が必要な児童だけでなく、一人ひとりが学習・生活しやすい環境や、関わり合い認め合う場を設けて自尊感情を育み、共生社会実現の基礎づくりを行う。
- ② HP-QU テストや特別支援教育バックアップ事業、特別支援研修会の積極的な活用を行い、児童理解と指導力の向上を図る。

(3) スクール・コミュニティの推進

- ① 学校運営協議会では、学校評価等をもとに学校・家庭・地域が課題を共有し、共に教育活動の見直しや改善を図る。
- ② 地域学校協働活動・学校支援ボランティアとの連携協力のもと、地域の人材の活用（少年少女念仏踊り、合同運動会、授業・学校行事、環境整備、読み聞かせ、放課後支援等）や物的資源の活用を図り、学校と家庭・地域が協働した学校づくりを進めていく。